

議員（古川 幸義）

10番 古川 幸義でございます。通告順により次の質問を致しますので、関係する各課についての答弁をよろしくお願い致します。

質問は、少子・高齢化！本町はこれからどうするのかについてお伺い致します。

近年、日本の人口減少、少子・高齢化は大きな社会問題となっています。その中でも、2025年には全人口の20%が後期高齢者になり、今後の対策を迅速に施行するのが重要な課題であります。総務省統計局の人口推計結果の要約2018年によると、日本の人口は2008年をピークに低下の一途を辿っています。それに伴う少子・高齢化、労働人口数の低下は、どの企業や自治体においても無視できない緊急課題と言えるでしょう。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015年の国勢調査で1億2,709万人だった人口は、2040年、令和22年に1億1,000万人となり、2053年、令和35年に1億人を割るとされています。平成20年より人口減少が進んでいたにも拘わらず、いまだに解決できていない大きな課題でございます。

本町でも、2015年に2万3,366人から2025年に2万2,557人、3.5%の減、さらに2035年に2万1,431人と、2015年より8.3%の減と推計されております。本町も、多度津人口ビジョンとして、令和2年3月に2020年改訂版として人口減少や少子・高齢化に向けて検証、分析を行い、数々の戦略を取り組みされておりますので、それについて質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、質問に入ります。

多度津町人口ビジョンより、多度津町人口ビジョンは本町の人口などの現状分析や今後の人口変化が地域の将来に与える影響の考察を行い、今後目指すべき将来目標を提示するものとし、対象期間は2060年までとして国の長期ビジョンと同じ期間として長期的な視野に立ち展望を行いますとしています。

なお、国の方針転換や今後の本庁における住宅開発の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜、見直しを行うものとしています。

そこで、質問致します。

まず1点目、2020年現在、コロナウイルスによる影響によるアフターコロナでは、国難と言えるほどの影響が出てくると思われますが、本町での影響の推測はどうなるのでしょうか。お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の新型コロナウイルス感染症の本町への影響に関する推測についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、連日の報道にもありますとおり世界中でその影響が広がっており、日本におきましても緊急事態宣言が発令される中、多くの方々がこのウイルスによって命を落とされるなど議員のご質問の中にもございましたが、まさに国難と言える状況でございます。

さて、本町における新型コロナウイルス感染症の影響に係る推測でございますが、現在のところ本町では新型コロナウイルスへの感染が判明した方はいらっしゃいませんが、外出自粛要請、休業要請などによりまして、町内の商店や事業所への影響が既に出ております。また、ワクチン等の開発により、人類がこのウイルスを克服できたと致しましても、以前の状態に完全に返ることはないのではないかとということも世間では囁かれております。正直なところ、現段階でこうなるのではないかとお答えできる状況ではございませんが、緊急事態宣言が解除された現在でも、ほとんど外国人について入国が制限されており、短期的には外国人人口に影響が生じてくる可能性があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、2点目の質問に入らせて頂きます。

本町では、平成2年をピークに人口減少は微減の傾向と表しておりますが、今後その傾向は持続するのでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の本町の人口減少傾向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

人口ビジョン2020年改訂版の中では、国立社会保障・人口問題研究所や本町独自の推計による将来人口の推計値をお示ししております。国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計では、2016年に人口ビジョンを策定した際の推計よりも度合いは緩やかであるものの、依然として人口減少が継続する推計となっており、その点は本町の独自推計においても同様でございます。これは現在の本町の人口構成がスリ鉢状であり、高齢の方の人数が多く、若い世代の人数が少ないことなどが要因でありますので、将来的には減少幅が拡大すると推計しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして再質問させていただきます。

冒頭に申しました国の方針転換や今後の本町における住宅開発の影響、社会経済動向の変化など人口には大きな影響を与える要因があった場合と述べましたが、一例を申しますとアフターコロナ後に現れると言われる不況に関

し、本町には不況に影響されると言われる2次産業が多く、過去にも大きく影響された事例がございます。本町にも就業する町民や関連する人口は多く、多分に影響力があると思われますが、いかがでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

アフターコロナによる影響につきましては、議員ご指摘のとおり、本町に在する企業におきましても影響が出ております。そのため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した企業への経済対策として、本年第1回臨時会で可決頂きました一般会計補正予算に計上しております町融資制度利子補給金及び休業要請等協力金、また本定例会に上程しております一般会計補正予算案に計上致しておりますセーフティネット保証等活用助成金などの事業に取り組み、企業における事業の継続、運営及び雇用の安定化を図ってまいりたいと考えております。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして、再質問ではございませんが、私なりに調査をした結果がございます。これは、2040年における各市町の推計でございますが、まず1万人から3万人以上のところで、近隣の市町で言いますと、三木町、綾川町、まんのう町は30%の減、この本町の多度津町の場合は20%の減、逆に近隣で増加というところがございます。それは、宇多津町でございます。このような差が出ているのも、やはり各市町で行う政策がかなり影響されるのではないかと思います。

それでは、3点目の質問に入らせて頂きます。

本町での生産年齢人口の割合は、2025年の推測された数値を見ると55.85%と、他の市町より数値は高く、将来の減少傾向は緩やかであります、その根拠や得策があるのであれば、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の本町における生産年齢人口割合の推計についてのご質問に答弁をさせていただきます。

人口ビジョン2020年改訂版の中でお示ししております生産年齢人口割合の推計値につきましては、2015年までの国勢調査の結果をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が用いている推計方法で推計されたものでございます。推計上、他の市町と比べてその割合が比較的高く、減少傾向が緩やかになっている要因と致しましては、町内企業の技能実習生などとして本町に多くお住まいになられている若年層の外国人の方の人数が推計に影響していることが考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、4点目の質問をさせていただきます。

町内4地区の将来人口推計は、それぞれ異なった数値になっております。この数値は、今後、本町の都市計画や今後の施策に大きな影響を与えると思われるのですが、どのようなお考えでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の町内4地区の将来人口推計結果を踏まえた都市計画や今後の施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

人口ビジョン2020年改訂版に掲載しております町内4地区別の将来人口推計につきましては、それぞれの地区における今後の人口推移の特徴を確認することを目的に、本町が昨年独自に行った多度津町における小規模地域人口推計の結果を抜粋したものでございます。

議員ご質問のとおり、都市計画や各種施策を検討する際には、地区別の人口の状況や今後の見通しなどを踏まえて全体の計画を立てることが重要であると考えております。それぞれの地区に暮らす住民の方々と問題意識や目標を共有し、地域の課題解決に向けて協働するなど、実効性の高い政策及び施策の実現に努めてまいります。

なお、町のホームページでは人口ビジョンの中に掲載し切れなかった大字別など、もっと小さなエリアでの推計結果をダウンロードできるようにしておりますので、是非そちらもご覧頂き、それぞれの地域の将来を考える機会などでご活用頂けると幸いです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に再質問させていただきます。

4地区各地区での人口格差はどのようにして現れた結果なのでしょうか。簡潔にお願い致します。

また、教育課にお尋ね致しますが、今後の小学校の統合についても、子育て世代の分布である人口ドットは影響すると思われます。構想の重大な対象であると思いますが、いかがでしょう。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問でございますが、私どもの方と教育関係の方、合わせてちょっと答弁をさせて頂き、その他については、また教育課の方から答弁をお願いできればと思います。

ただいまの再質問に答弁させていただきます。

4地区における人口の格差につきましては、地区別人口はもとより地区別の高

齡化率などから推測致しますと若い方々は買い物やレジャーなどへの交通の便の良い、インフラの整った地域を好んで住まわれていると推測されます。また、そのことによって子供の数にも影響が出ているものと推測しております。

現在、整備が進んでおります県道多度津丸亀線周辺では、既に商業施設が建設されるなど環境に変化が出てきておりますことから、都市計画道路や町内の主要な道路などのインフラ整備が将来の地区別人口に影響を与えと考えられますので、議員ご質問の小学校統合の計画を立てる際にも、インフラ整備などによる地区別人口の変化は一つの参考資料になるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

ただいまの古川議員の再質問にお答え致します。

教育課と致しましても、先ほど政策観光課長が申し上げましたとおり、小学校の適正配置事業に関わる事業を進める上で、人口の推移等につきましては適正配置に場所をどこにするのかとか、そういったことについての参考資料の一つとして考えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対して再質問ではございませんが、私どもの調べたデータでは子供の数でいきますと対象はゼロ歳から14歳の数で申しますと、2040年においては、多度津地区では225、豊原地区では942名、四箇地区では479名、白方地区では32名として、相当な偏りがございます。

これは、ぜひ検討に対してこの数値を参考にして頂ければと思います。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

次の5点目の質問ですが、子供の女性比の推移で減少傾向が現れております。この傾向は、全国共通の傾向であります。本町として、細部にわたり数値や傾向を分析されておりますが、本町ではどのような傾向なのでしょう。詳細にお答え願います。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の本町の子供女性比の推移及び傾向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

子供女性比は、1人の女性が一生の間に産む子供の数を示す合計特殊出生率と同様に、出生状況の推移を見ていくための数値でございます。国勢調査の結果から算出される本町における子供女性比は人口ビジョン2020年改訂版にも記載のとおり、1980年から2015年までの間で15歳から49歳の女性人口が約3割

減少する中、2015年時点の数値は、この期間中で一番低かった1995年時点の水準まで下がっている状況でございました。また、本町の女性の就業率は国全体の平均よりも高く、昨年、実施致しました町民の皆様へのアンケート結果から、経済面や仕事との両立に対する不安から子供をもっと産みたいけれども産めないという状況を読み取ることができております。このような不安を払拭できるよう、町として包括的な子育て支援などに引き続き取り組み、子供を産み育てる環境の向上を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問に入らせて頂きます。

転出、転入の状況として、女性の転出超過が多く現れておりますが、要因は大都市への転出が多いため、そのような傾向になっていると思われれます。歯止め策として本町独自の取り組みなどがあれば、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の女性の転出超過に対する本町独自の取り組みについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、2010年から2015年の本町の転入、転出の状況を男女別に見てみますと男性よりも女性、特に若年層の女性の転出超過が見られ、多くは大学などへの進学や就職をされるタイミングでの転出となっております。この状況の改善を図るため、若年層の女性をターゲットに据えた施策につきましては、移住・定住施策の検討の中で包括連携協定を結んでいる大学などとも連携しながら、転出の抑制だけではなく、転入者を増やすための効果的な施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対して再質問致します。

女性の転出超過については、要因として該当する年代の規模数・職業によって影響するものと思います。他にも町の本来の魅力としても思われる要因があるのではないのでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問の女性に対する町の魅力と致しましては、第2期たどつる輝き創生総合戦略の基本目標3として、多度津に住みたい人を増やすことを設定しており、その施策の一つとして掲げております出会いのきっかけづくりから、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行うことだと考えております。総合戦略に掲載しております具体的な取り組みと致しましては、男女の出会い

いのかを設け、結婚に向けたきっかけづくりを推進する団体の支援を行う出会いの場創出事業、また妊娠期から子育て期にわたるまで、民間企業と共同し、地域における子育て世帯のニーズを酌み取り、支援を行う妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援事業など多くの取り組みがございます。今後もこのような女性から魅力を感じて頂ける取り組みを継続していくとともに、情報発信にも努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、7点目の質問に入らせて頂きます。

老年従属人口指数の推計として社人研推計と本町独自推計と大きく異なるデータがありますが、その理由をお伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の老年従属人口指数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所による推計と本町の独自推計では、出生や死亡による自然増減と転入や転出による社会増減に関する条件の設定が異なっております。国立社会保障・人口問題研究所の推計方法で用いられております自然増減の条件は、2015年の傾向が将来にわたって継続するというものですが、本町の独自推計では、厚生労働省の平成20年から平成24年人口動態保健所・市区町村別統計で1.61であった本町の合計特殊出生率が2030年までに国民希望出生率である1.8程度まで上昇し、その後継続するという条件を設定しております。また、社会増減の条件としては、国立社会保障・人口問題研究所の推計で2010年から2015年の純移動率が一定程度継続すると仮定されているところを本町の独自推計では、25歳から39歳の今後の純移動率を3%改善させることを目標とし、推計を行っております。これに基づき、人口ビジョン2020年改訂版では2040年の本町の目標人口を2万1,800人、2060年時点の目標人口を2万300人としております。別に策定しております第2期たどつの輝き創生総合戦略に掲載している事業などに将来にわたって継続的及び戦略的に取り組んでいくことで、これらの目標人口を達成し、人口構造のバランスを整えていくことが老齢従属人口指数の改善にも繋がっていくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

本町では、将来の方向性として若年層や子育て世代の転入促進などによる人口構造の若返り、今後も増加が見込まれる外国人との共生社会の実現として2つの大きなタイトルを上げておりますので、十分に効果が出る施策を実行し

て頂きたいと願いますと同時に、もう一つの重要な課題として高齢化に対しての方策をお伺い致します。

まず1点目は、本町では2025年には高齢化率33.2%となり、高齢者数は7,489人と推計されておりますが、今後、介護や医療に向けて高齢者に対する施策を必要とされますが、今後、町の方針をお伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の介護や医療に向けて高齢者に対する町の方針についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国においては、医療、介護等に関する社会保障費の抑制を図るため、社会保障制度改革を進めております。その一環として、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるように地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が公布され、これを踏まえて、町におきましても第8期多度津町高齢者保健福祉計画、第7期多度津町介護保険事業計画を策定し、実施しております。昨年度におきましては、看護小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所各1事業所を新設し、介護保険サービスの充実を行いました。今後、町としましては、国の動向を見ながら次期計画を策定していく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして再質問を致します。

担当課より高齢者の自立支援等要介護状態の重度化防止、地域共生社会の充実を図るための方策や今後の方針はただいまの答弁で具体的に分かりましたが、これから町長に今後の施策としてお伺いしたいと思います。

将来的に介護を受ける側と介護サービスを提供する側とのバランスがとれなくなるのは必至であります。その状況下において、高齢者ご自身や家族が望むことは、介護を受ける状態になったとき対処的に処置してもらうことより、介護になる状態の前にリハビリや作業療法を受ける予防治療を行い、何とか自立できる状態でありたいと思うのは当然であります。この願いを提供できることが可能な町は理想的な、最も住んでみたい町のあり方ではないでしょうか。そのことに対して町長のお考えをお聞き致します。

町長（丸尾 幸雄）

これからの高齢者社会を乗り切っていくためには、今、古川議員がおっしゃったようなシステム、体制をとっていくことが重要だと思ってます。今は、介護予防、また介護を必要とされる方を施設介護、居宅介護によりまし

てケアを行っている訳ですけども、そういう方々が起きないように、そういう介護予防も必要だと思ってます。その中におきましては、今、古川議員もよくご理解を頂いているところではありますが、今度多度津町にもそのような施設ができますので、私どもと致しましては、その施設の運営とかそういうことにも色々と理解をしながら、一緒になって多度津町の高齢者の介護予防に努めていきたいと考えているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

どうも町長、答弁有難うございました。

我々にとっても高齢化になりますと、それは本当の切望でございます。このように思っている方は非常に多く、老後の社会で自分らも、また仲間たちも生き生きと過ごしていきたいというのが切なる願望でありますので、町の方の施策をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目の質問に入らせて頂きます。

今後、認知症高齢者は急速に増加すると見込まれると思われませんが、多度津町人口ビジョン等の資料に基づき、本町での推測ではどのような数値が出ているのでしょうか。また、今後の対策はどのように展開していくのか、併せてお伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の認知症対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、本町での認知症高齢者の推移でございますが、平成29年度に認定調査によって把握している人数は914名でございます。また、団塊の世代が75歳になる令和7年度には、約980人に増加すると推計しております。現時点での認知症対策としましては、認知症またはその疑いのある方の初期支援を行う認知症初期集中支援チームや認知症により行方不明となった方を早期発見し、保護することを目的とする模擬訓練、行方不明になった方を支障のない範囲で捜査にご協力頂く機関のネットワークである、おもいやりSOSネットワーク、認知症の理解と予防を目的とした内容の認知症予防教室、認知症に関する正しい知識の普及啓発、地域での支え合いの推進のための認知症サポーター養成講座、認知症の人やその家族、地域住民など誰でも気軽に参加できる集いの場である認知症カフェ、広く住民の方に認知症を理解して頂くための講演会を行っております。今後も、それぞれの事業を強化し、認知症の人やその家族の支援を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問をさせていただきます。

3点目、本町での高齢者世帯数の推移はどのような傾向でしょうか。推測とした数値があればお伺い致します。併せて、高齢者のひとり暮らしは増加すると推察致しますが、将来的な対策はどのようになるのか、お伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の高齢者のひとり暮らし等の対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

75歳以上の高齢者世帯数の推移についてですが、現時点では世帯数は把握できておりませんが、住民基本台帳上の75歳以上で構成されている人数としましては、平成29年度は2,087人、平成30年度は2,089人、令和元年度は2,128人と把握しております。

議員ご指摘のとおり、高齢者のひとり世帯や高齢者のみの世帯は今後も増加していくものと推測しております。また、対策としましては、外郭団体や地域の方からの情報を得ながら、生活支援の体制を整備するために活動しております支え合い笑顔の会を中心に、高齢者のひとり暮らし等を支え合う地域づくりを進めております。今後も、近隣住民同士の声かけや見守りなど、地域の中で支え、支えられるという共助の体制づくりに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、4点目の質問をさせていただきます。

高齢化率が今後、数値が増してくることは、今以上に高齢者にとっては移動の手段が必要になってくると思われます。いわゆる買い物難民や通院難民のための施策が今以上に必要となりますが、今後どのように対策致しますか、お伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の高齢者の移動の手段についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、高齢者保険課では、75歳以上の方に福祉タクシーチケット1万円分を昨年度より増額交付しております。これは、高齢者の方に外出の機会を増やすことを目的としています。利用目的としましては、買い物や通院での利用が7割から8割となっており、高齢者の移動の経済的支援を行っております。また、今年度より介護保険制度のうち住民主体の移動支援である訪問型サービスD事業と買い物等の送迎を支援する有償ボランティアを社会福祉協議会と共同し、行っていく予定でございます。訪問型サービスD事業とは、介護度が軽い方が利用している住民主体のデイサービスである通所型サービスB事業や地域包括支援センターが実施している介護予防教室への送迎、または医療機関等への通院の送迎であります。実施に当たっては、必ず社会福祉協議

会が主催する運転ボランティア講習会に参加し、修了していることを要件とし、地域の方々が地域の高齢者の移動支援ができるよう、計画を立てております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、次の質問に入らせて頂きます。

4番目の質問に関連しまして、総務省の住宅・土地統計調査では、空き家率は13.6%であり、10年後では30%を超える推計となっております。本町での推計や対応する施策があれば、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の本町における空き家率の推計と対応する施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、2018年10月1日を基準日として調査された住宅・土地統計調査によりますと、全国の住宅総数に占める空き家の割合である空き家率は13.6%で過去最高となっております。また、2003年の空き家率は12.2%でしたので、15年で1.4ポイント上昇しており、直近の民間の調査によりますと2033年には27.3%となる予測値が出ております。

なお、本町における空き家率につきましては、2018年の調査結果では、住宅総数1万1,320戸に対して空き家の総数は2,160戸でございましたので、空き家率は19.1%となっております。このことから、全国平均の13.6%と比べて5.5ポイントほど上回っている状況となっております。また、2003年の調査結果では、住宅総数1万250戸に対し空き家総数が2,000戸でありましたので、空き家率は19.5%でございました。比較致しますと0.4ポイント下降したことになります。このことは、空き家の総数が増加する中、新築による住宅総数の増加が影響しているものと考えられます。

ご質問の空き家率の将来の推計につきましては、過去の住宅・土地統計調査から見ますと、本町の場合は、ほぼ横ばいで推移していくものではないかと考えております。しかしながら、全国平均と比べますとどの年を比較してみても高い空き家率であり、15年間で空き家の件数も160戸増加していることから、本町にとって空き家対策は非常に重要な課題であります。そのような状況の中、住宅・土地統計調査は、抽出データによる調査であるため、より本町の実態を的確に把握するため、2017年度に本町独自で町内全域の空き家実態調査を実施し、空き家対策を総合的に推進するため、多度津町空き家等対策計画を策定致しております。実態調査に当たっては、自治会へのアンケートと水道の停栓情報をもとに2,335戸の空き家の位置を特定し、現地調査を行った結果、賃貸用や売却用の住宅及び近隣に所有者がいる住宅などを除いた

空き家の件数は574戸でございました。

現在の空き家対策と致しましては、第6次多度津町総合計画及び第2期たどつの輝き創生総合戦略に掲載しておりますとおり、空き家の改修につきましては、多度津町空き家改修支援事業補助金や多度津町空き家等を活用した地域創生事業補助金を活用して頂き、管理されずに放置され、倒壊の恐れのある空き家につきましては、多度津町老朽危険空き家の除却支援事業補助金を活用して頂いております。

なお、引き続き関係各課と情報共有を行いながら、現在の施策を推進するとともに空き家所有者から売却の意向や賃貸の意向の情報を収集し、空き家をリノベーションして、宿泊施設やカフェ、またオフィスといった施設としてサブリースを行うなど、空き家を有効活用する方法を研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、次の質問をさせていただきます。

6点目、関連して、町営住宅も老朽化しておりますが、高齢者に向けての公共住宅と子育て世代に対し住宅の確保を検討しなければならない時期が今、来ていると思われませんが、今後の施策があればお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の高齢者に向けての公共住宅と子育て世代に対し住宅の確保についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の町営住宅には、高齢者向け及び子育て世代向けとした住宅については現在ございません。また、身体障害者用としての車椅子対応の住宅を2戸、堀江新開住宅に整備しております。本町が進めております町営住宅の整備につきましては、平成30年3月に策定致しました多度津町営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕、建て替え、用途廃止など計画的に実施しているところではありますが、議員ご指摘のとおり、今後、町営住宅の整備においては、高齢化対策が重要だと考えております。現在の入居者においても高齢者の世帯が多くなってきている状況にあることから、住宅の修繕や建て替え整備計画においては、高齢者、障害者及び子育て世代に配慮した施設のバリアフリー化などに努め、世代間交流が図られる環境整備を進めていきたいと考えております。

また、今後は関係部局と情報共有、連携を図りながら、高齢者や子育て世代など入居者のニーズに配慮した町営住宅の整備について協議検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、最後に質問に入らせて頂きます。

7点目、高齢化に伴い住民税（所得割）及び固定資産税（将来的地価の下落）などにより先々では税収が減少すると推察致しますが、今後どのような施策をお考えでしょうか。お伺い致します。

税務課長（泉 知典）

古川議員の高齢化に伴い、住民税（所得割）及び固定資産税（将来的地価の下落）等による税収減に対する施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、個人住民税でございますが、ここ10年間は2,000万円程度の増減を繰り返しながらも、10億3,000万円から10億7,000万円余りの税収となっており、高齢化による影響は少ないように思われます。しかしながら、議員がおっしゃるように少子・高齢化が進み、所得税や住民税を納めている6,500万人余りの現役世代が2025年には200万人少なくなり、2040年には今より1,000万人近く減ると予測されております。住民税の課税については、国の税制改正において地方税法で定められており、これまでも税率5%から13%での累進課税から税率一律10%、65歳以上で所得125万円以下の者の非課税措置の廃止、夫婦どちらかで均等割課税から個人での均等割課税や東日本大震災からの復興に関する臨時特例により県民税と町民税をそれぞれ500円引き上げる等の改正を行っております。また、令和3年度からは、給与所得と年金所得において所得控除額を10万円少なくすることになっておりますので年金受給者が仕事をされている場合は、税額が増えることも考えられます。

次に、固定資産税ですが、近年は増収傾向にあり、この6年間で約1億円の増収となっており、令和2年度は14億9,000万円余りになる見込みです。土地の評価額については、ここ数年は毎年0.5%程度の減少となっておりますが、田畑から宅地や雑種地に地目変更されていることもあり、ほとんど影響がありません。家屋及び償却資産については、新たな企業の進出並びに新工場の建設及び設備投資等により増収となっております。固定資産税での取り組みとしましては、税収ではありませんが、前納報奨金の交付率を平成27年度に0.5%から0.3%に、平成30年度に制度を廃止しており、このことにより年間約1,300万円の支出を削減しております。また、平成27年度より地籍調査後の登記地籍での課税を行っており、毎年100万円程度の増収となっております。いずれにしましても、本町の一般税収入総額は、ここ数年間約30億円と安定しておりますが、そのうち個人住民税と固定資産税及び都市計画税で80%以上を占めておりますので、今後は特に新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の景気動向や国の税制改正等に細心の注意を払いながら、情報収集等

に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、最後に私の思いを述べさせていただきます。

本町では、例え人口減少が進みますが、本町ではなくてはいけない特色を持ち、長所を生かし、短所を直す姿勢を常々持ちながら豊かな心を求める社会の実現を強くお願いしたいと思います。

これにて、10番 古川 幸義の質問を終わらせて頂きます。